

協定締結の状況(医療措置協定、検査措置協定、宿泊施設確保措置協定)

【令和6年6月1日現在】

資料 5

項目			目標数 A	協定締結数（R6.6.1時点） B		目標との差（R6年度締結目標） A－B
医療措置協定	病床	流行初期	4,000床	5,024床	—	目標達成済み
		流行初期以降	6,000床	6,789床	—	目標達成済み
	外来	流行初期	1,000機関	2,082機関	病院 398機関	目標達成済み
					診療所 1,684機関	
		流行初期以降	4,900機関	3,138機関	病院 430機関	1,762機関
					診療所 2,708機関	
	自宅療養者等への 医療の提供	病院・診療所	3,400機関	1,932機関	病院 280機関	1,468機関
					診療所 1,652機関	
		薬局	4,800機関	5,177機関		目標達成済み
		訪看事業者	1,200機関	740機関		460機関
	後方支援医療機関		310機関	455機関		目標達成済み
	人材 派遣	医師	300人	393人	病院 181人	目標達成済み
					診療所 212人	
		看護師	160人	449人	病院 382人	目標達成済み
					診療所 148人	
検査措置協定	検査	流行初期	1.1万件/日	36,408件/日（28施設）		目標達成済み
		流行初期以降	5.9万/日	76,140件/日（30施設）		目標達成済み
宿泊施設確保 措置協定	宿泊療養 施設	流行初期	1,200室	1,860室		目標達成済み
		流行初期以降	9,500室	11,180室		目標達成済み

※「物資の確保（協定締結医療機関等のうち8割以上の施設が、当該施設の使用量2か月分以上に当たる個人防護具（PPE）を備蓄）」に関しては、9月末の協定締結状況を踏まえて掲載予定